

スマートフォン等情報端末の校内への持ち込みに関する確認事項について
確認しました。

() 年 () 組 () 号

生徒氏名 ()

保護者氏名 ()

↓↓ 「持ち込み申請」を希望されるご家庭は、以下の必要事項をご記入ください ↓↓

《 スマートフォン等情報端末の持ち込み申請書 》

～校内への持ち込みに関する確認事項～

- ①持ち込みは原則禁止。(帰りの迎え等の連絡は、事務室前公衆電話を使用する。)
- ②持ち込みが必要な場合は、『持ち込み申請書』を提出する。また、持ち込んだ場合は、登校した際に電源を切り、担任または学年職員に預ける。
- ③登校した時点で預けずに校内での使用が確認された場合は、学校の方で預かり、帰りに返却する。また、保護者へもその旨、連絡する。
- ④学校の敷地内でのスマートフォン等の使用を禁止する。また、登下校中については、持ち込みを許可されたスマートフォン等の不必要な使用をしない。
- ⑤スマートフォン等に関するトラブル(特にSNS関連)が多発しており、情報モラル教育も含め、使用についてのルールをご家庭でも話し合う。
- ⑥校内へ持ち込んだスマートフォン等の紛失、盗難、破損、およびSNS等のトラブルについては、学校では責任を負いかねますので、ご理解をお願いします。
- ⑦お預かりしたスマートフォン等は慎重かつ丁寧に取り扱いをしますが、万が一破損もしくはキズ等が入った場合は学校では責任を負いかねますので、ご理解をお願いいたします。

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」

(保護者の責務) 第六条

保護者は、インターネットにおいて青少年有害情報が多く流通していることを認識し、自らの教育方針及び青少年の発達段階に応じ、その保護する青少年について、インターネットの利用の状況を適切に把握するとともに、青少年有害情報フィルタリングソフトウェアの利用その他の方法によりインターネットの利用を適切に管理し、及びその青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努めるものとする。

【持ち込み理由】

唐津市立海青中学校長 様

保護者の責任の下、上記、確認事項(①～⑦)に同意しますので許可をお願いします。

令和 年 月 日 () 年 () 組 () 号

生徒氏名 ()

保護者氏名 ()